

優生保護法被害者への補償法がスタートします！

優生保護法問題の全面解決へ

～国の謝罪と補償をすべての被害者にとどけよう！～

1.14 院内集会

参加費無料
手話通訳・
要約筆記あり

日時 2025年1月14日(火)
12:00 ▶ 15:00 (予定)
11:30 受付

会場 衆議院第一議員会館 大会議室

〒100-0014 東京都千代田区永田町2丁目2-1

オンライン併用 こちらのリンク、QRコードからご参加ください。

<https://us02web.zoom.us/j/87419638298>



プログラム

- ・はじめのあいさつ 原告団・弁護団
- ・最高裁判決、首相・大臣謝罪後の動きについて (弁護団)
- ・要望書提出：
すべての被害者に謝罪と補償を届けるために
- ・シンポジウム：
基本合意の実現に向けて
(被害当事者 / こども家庭庁 / 優生保護法下における強制不妊手術について考える議員連盟 / 優生連 / 弁護団)
- ・集会アピール採択
- ・おわりのあいさつ 優生連

優生保護法をめぐるのは、2024年7月に、最高裁判所にて国の賠償責任を認める判決が出され、その後首相らが被害者に謝罪しました。国・原告団・弁護団・優生連が、優生保護法による被害者の名誉・尊厳の回復、優生思想及び障害者に対する偏見差別の根絶等、優生保護法問題の全面的な解決をめざし、基本合意を結びました。国会では「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律」ができました。この補償法が2025年1月17日に施行されるのを前に、全ての被害者に国からの謝罪と補償が届くよう、基本合意の実現をめざして院内集会を開きます。ぜひご参加ください。

【主催】 優生保護法問題の全面解決をめざす全国連絡会 (略称：優生連)

全国優生保護法被害原告団 / 全国優生保護法被害弁護団

【連絡先】 yuuseirenjimu@gmail.com (優生連)